

令和6事業年度

決 算 報 告 書

第 20 期

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

東京都公立大学法人

令和6年度 決算報告書

東京都公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	22,209	22,152	△ 57	
施設費補助金	4,471	4,422	△ 49	
自己収入	4,728	3,958	△ 770	
授業料及入学金検定料収入	3,812	3,629	△ 183	
その他収入	916	329	△ 587	(注1)
外部資金	1,737	2,850	1,113	(注2)
目的積立金取崩	1,434	1,335	△ 99	(注3)
効率化推進積立金取崩	8	605	598	(注4)
計	34,587	35,324	737	
支出				
業務費	28,379	27,018	△ 1,361	(注5)
教育研究経費	21,502	20,011	△ 1,491	
管理費	6,877	7,007	130	
施設整備費	4,471	4,422	△ 49	(注6)
外部資金研究費等	1,737	2,801	1,064	
計	34,587	34,241	△ 346	
収入 － 支出	－	1,083	1,083	

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。
※予算は当初予算です。

○予算と決算の差異等について

(注1)その他収入については、令和3年度に発生した東京都立大学南大沢キャンパスの火災に係る火災保険金のうち令和6年度収入として見込んでいた入金が令和5年度に前倒しされたこと等により、予算積算上の計画額と実際の収入額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が587百万円少額となっています。

(注2)外部資金については、受託研究費等収入と受託事業費等収入の増加等により予算積算上の計画額と実際の収入額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が1,113百万円多額となっています。

(注3)目的積立金取崩については、教育研究の質の向上のための環境整備等の実施に努めたために取り崩したものです。

(注4)効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の通減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として積み立てている基金であり、605百万円を取り崩しました。

(注5)業務費については、各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が1,361百万円少額となっています。

(注6)施設整備費については、入札による契約差金等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が49百万円少額となっています。